事　務　連　絡

令和８年１０月３０日

（一社）不動産協会

（一社）不動産流通経営協会

（公社）全国宅地建物取引業協会連合会　　御中

（公社）全日本不動産協会

（一社）全国住宅産業協会

（公財）不動産流通推進センター

国土交通省 不動産・建設経済局不動産業課

「不動産の売買における疑わしい取引の参考事例（宅地建物取引業者）」
【チェックリスト】の改訂について

平成２８年７月１１日付け国土動第２４号により通知している「不動産の売買における疑わしい取引の参考事例（宅地建物取引業者）」【チェックリスト】（以下、「参考事例」という。）について、暗号資産を用いた取引やマネロン対策が不十分な外国との取引を追加し、宅建業者が判断に迷う項目について具体的な例示を追記するなど内容を見直し、別添１のとおり改訂したので、貴団体加盟の事業者に対し、疑わしい取引の届出を徹底するよう周知をお願い致します。

なお、e-gov を利用した届出については、警察庁における入力要領の改訂や事業者プログラムの変更作業が遅れているため、当面の間、ガイドライン番号の入力に際しては、旧参考事例のうち最も近しい内容を選択、入力していただき届出していただくことにご留意願います。